



春の全国交通安全運動 4月6日(月)～15日(水)

「やさしさが 走るこの街 この道路」

4月10日(金)は
交通事故死ゼロを
目指す日です



一人ひとりが交通安全に関心を持ち、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、悲惨な交通事故の防止を徹底していくことを目的としています。

●子どもを始めとする歩行者の安全の確保…相手側に自分の位置を知らせるために、反射材用品を身に付けることで、自分の存在をアピールし、交通事故を防ぎましょう。

◇保護者の方へ…子どもを交通事故から守るために信号を守らせ、車が止まったことなどまわりの安全を確認させましょう。また、飛び出しや路上で遊ぶことの危険性を教えるとともに、正しいルールやマナーについておとなが手本を示しましょう。

◇高齢者の方へ…自分だけは事故に遭わないという思い込みは禁物です。歩き慣れた道でも横断禁止場所の横断や信号無視などのルール違反は絶対にやめましょう。

●高齢運転者などの安全運転の励行…車を運転する時は、子ども、高齢者、ほかの車両など周囲に思いやりのある運転が大切です。また、「あおり運転」は道路交通法違反であり、事故を誘因した場合はさらに厳しく処罰されます。

◇高齢ドライバーの方へ…体調の優れない時は運転を控えるなど、常に安全運転をこころがけましょう。区は東京都の補助を受けて安全運転支援装置を設置した方に対して、設置費用の1割(補助限度額1万円/台、1,000円未満切り捨て)を補助することにより、装置の普及と踏み

間違いによる事故をなくしていきます。また、運転に自信がなかったり、家族から心配されたら、免許証の自主返納をお考えください。運転経歴証明書の交付を受けると運転免許証と同様身分証明書として使うことができ、様々な特典があります。

◇すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底…シートベルトは、すべての座席で、必ず正しく着用しましょう。後部座席で着用せずに交通事故に遭った場合、車外放出や前席同乗者への加害の危険性があります。6歳未満の子どもはチャイルドシートの着用が義務付けられています。

◇飲酒運転の根絶…飲酒運転は犯罪です。運転者以外の酒類の提供者や車両の同乗者、車両の提供者も罰せられます。自転車も飲酒運転は禁止です。

●自転車の安全利用の推進…自転車のルール違反による交通違反が増えていきます。自転車は自動車と同じ「車両」です。運転する時はヘルメットをかぶりましょう。また、区は東京都に先駆けて令和元年10月1日から、自転車の利用によって生じた他人の生命または身体の損害を賠償するための保険などへの加入が義務化されています。令和2年4月1日からは都内全域で加入が義務化されましたので、自転車事故に備えて損害賠償保険などに必ず加入しましょう。

【自転車安全利用五則】①自転車は、車道が原則、歩道は例外、②車道は左側を通行、③歩道は歩

行者優先で、車道寄りを徐行、④安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認)、⑤子どもはヘルメットを着用。

●二輪車の交通事故防止…運転技量や二輪車の性能を過信せず、カーブや交差点の手前では十分に速度を落とし、しっかりと安全確認をしましょう。ヘルメットを正しくかぶり、胸・腹部を守るプロテクターを着用し、体の露出がなるべく少なくなるような長袖・長ズボンを着用しましょう。

○自転車も含め運転中や歩きながらのスマートフォンなど携帯機器を操作するいわゆる「ながらスマホ」は大変危険ですので絶対にやめましょう。また、危険ドラッグなど薬物使用は絶対にやめましょう。

○踏切の通行には注意しましょう。もしも、ベビーカーや手押し車などが溝にはまって動けなくなったら、急いで踏切から出て、身の安全を守ることを最優先してください。また、踏切内で転倒したり、持ち物が溝にはまって動けなくなっている人がいたら、「非常通報ボタン」を押して事故防止にご協力ください。

☎交通安全対策グループ ☎3981-4856

パブリックコメント

【結果の公表】

令和2年度 豊島区食品衛生監視指導計画

計画の策定にあたり、パブリックコメント(意見公募手続)制度に基づき、区民の皆さんにご意見をお聴きしました。

●閲覧できます…計画の全文とお寄せいただいたご意見および区の考え方は、令和3年3月31日まで、生活衛生課、行政情報コーナー、区ホームページで閲覧できます。

☎食品衛生グループ ☎3987-4177

豊島区無電柱化推進計画

計画の策定にあたり、パブリックコメント(意見公募手続)制度に基づき、区民の皆さんのご意見をお聴きしました。

●閲覧できます…計画の全文とお寄せいただいたご意見および区の考え方は、5月1日まで、道路整備課、行政情報コーナー、図書館、区民事

務所、区民ひろば、区ホームページで閲覧できます。

☎無電柱化推進グループ ☎4566-2684

税・国保・年金

国民健康保険料の年金からの天引き(特別徴収)該当世帯の方へ

4月期以降も引き続き、年金からの天引き(特別徴収)に該当する世帯は、4・6・8月期で平成31年度2月期の徴収金額と同額を徴収します(仮徴収)。令和2年度の保険料決定後、合計が年間保険料となるように10・12・2月期分で調整します(本徴収)※平成31年度中に65歳未満の方の加入や、令和2年度中に75歳になる方がいる場合など、特別徴収に非該当となった世帯は6月からは普通徴収となります。

☎資格・保険料グループ ☎4566-2377

会社などを退職したときは、国民年金加入手続きをお忘れなく!

日本国内に居住している20歳以上

60歳未満の方は、国民年金に加入する義務があります。会社などを退職し厚生年金、共済組合を脱退したとき、または配偶者の扶養からはずれたときは、国民年金加入・切り替え手続きをしてください◇手続きに必

要なもの…年金手帳、本人確認書類、マイナンバーがわかるもの、退職日がわかるもの。

☎国民年金グループ ☎3981-1954、池袋年金事務所 ☎3988-6011

副区長を任命しました

呉祐一郎副区長の退任にともない、令和2年4月1日付で副区長に高際氏を任命しました。(任期は、令和6(2024)年3月31日まで)。齊藤雅人副区長とともに引き続き副区長2名体制となります。

高際 みゆき

昭和40年7月6日生

平成7年4月東京都入庁。平成18年7月日本司法支援センター派遣(犯罪被害者支援室長等)、平成21年4月東京都福祉保健局総務部副参事(区市町村連絡調整担当)、平成23年4月東京都福祉保健局少子社会対策部計画課長、平成26年4月東京都生活文化局私学部私学振興課長、平成27年4月東京都生活文化局総務部総務課長、平成29年4月公立大学法人首都大学東京派遣(総務部長)、平成30年4月東京都政策企画局秘書事務担当部長



税・国保・年金

令和2年度の国民年金保険料について

令和2年4月からの保険料は、月額130円引き上げられ、16,540円となります。4月上旬に日本年金機構から送付される納付書により、金融機関、郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。区役所、年金事務所での納付はできません。納付書が届かない場合は、池袋年金事務所に請求してください。保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金額が少なくなるだけでなく、年金自体を受け取れなくなる場合もありますので、保険料は必ず納期限内に納めましょう。なお、納付書による納付のほか、口座振替、クレジットカードによる納付もできます。詳細は問い合わせてください。

☎池袋年金事務所 ☎3988-6011

子育て・教育

新たな教育委員が就任しました

令和2年第1回豊島区議会定例会で、教育委員3名が選任され、3月29日に村瀬 愛氏が、4月1日に樋口郁代氏と酒井 朗氏が就任しました。任期は4年です。

☎庶務課庶務グループ ☎3981-1141
豊島区教育委員会の構成メンバー

職名	氏名	略歴
教育長	金子智雄	元区職員
教育長職務代理人	樋口郁代(再任)	元学校長
委員	白倉 章	元学校歯科医
委員	村瀬 愛	元PTA会長
委員	酒井 朗	学識経験者

「子どものやる気を引き出す魔法の質問」講座

4月16日(木) 午前10時15分～11時45分 東部子ども家庭支援センター
 ◇子どもの気持ちやエネルギーを引き出す効果のある質問の方法を体験しながら学ぶ◇区内在住で2歳6か月以上12名(5か月以上)。要予約。

☎電話で4月2日午前10時からセンター ☎5980-5275へ※先着順。

令和2年度 豊島区エコ住宅普及促進費用助成金

住宅向け(一般住宅・集合住宅共有部分)の新エネ・省エネ機器設置などの費用を助成します。

●対象
 ◇一般住宅…区内の自身が居住する住宅に、太陽光発電システム・太陽熱温水器・雨水貯水槽・燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)・エネルギー管理システム(HEMS)・断熱改修窓を設置予定の個人
 ◇集合住宅…区内の自身が所有する集合住宅の共用部分に、太陽光発電システム・LED照明器具を設置予定の個人(区外居住者は対象外)、

または区内の分譲集合住宅の管理組合など
 ●申請受付期間…4月1日～令和3年2月1日
 ※受付期間内でも予算の範囲に達した時点で申請受付を終了。必ず機器設置工事の開始前に申請してください(☎申請書(環境政策課窓口で配布。区ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、必要書類を添えて、当課事業グループへ郵送か持参。

☎当グループ ☎3981-2771



☎当グループ ☎3981-2771

☎当グループ

社会福祉協議会

在宅福祉サービス協力会員説明会

4月14日(火) 午後1～5時 区役所東池袋分庁舎◇高齢や障がいなどにより、日常生活で困っている方を手伝う協力会員(有償ボランティア)を募集。①リボンサービス(外出時の付添いや買い物といった家事)、②困りごと援助サービス(電球交換など30分程度で終了する簡易作業)、③ハンディキャブ(リフト付自動車の運行)の概要説明。希望者は説明会終了後、会員登録と研修可◇健康で福祉に関心のある方や空いた時間を使って活動してみたい方など。経験資格不問。

☎電話で地域福祉推進課リボンサービス ☎3981-9250へ。



人口と世帯

令和2年3月1日現在
※()は前月比

	人口総数	うち外国人数	世帯数
	289,674 (-500)	29,235 (-396)	180,025 (-471)
男	145,113		
女	144,561		

官公署だより

●(一社)東京バス協会 「東京都シルバーパスのお知らせ(4～9月・新規購入者用)」

◇対象…満70歳以上の都民の方(寝たきりの方を除く)◇有効期限…9月30日まで◇利用交通機関…都営交通、都内民営バスなど◇満70歳になる月の初日から購入可。必要書類を用意して、最寄りのバス営業所や都営地下鉄定期券発売所などの発行窓口で申込み。

☎当協会シルバーパス専用電話 ☎5308-6950(午前9時～午後5時※土・日曜日、祝日を除く)



●東京労働局

家内労働の委託状況届は4月30日までに家内労働者へ仕事(内職など)を委託している事業主の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数などについて、「委託状況届」を労働基準監督署に提出することが義務付けられています。4月30日までに忘れずに提出してください。

☎当局労働基準部賃金課家内労働係 ☎3512-1614

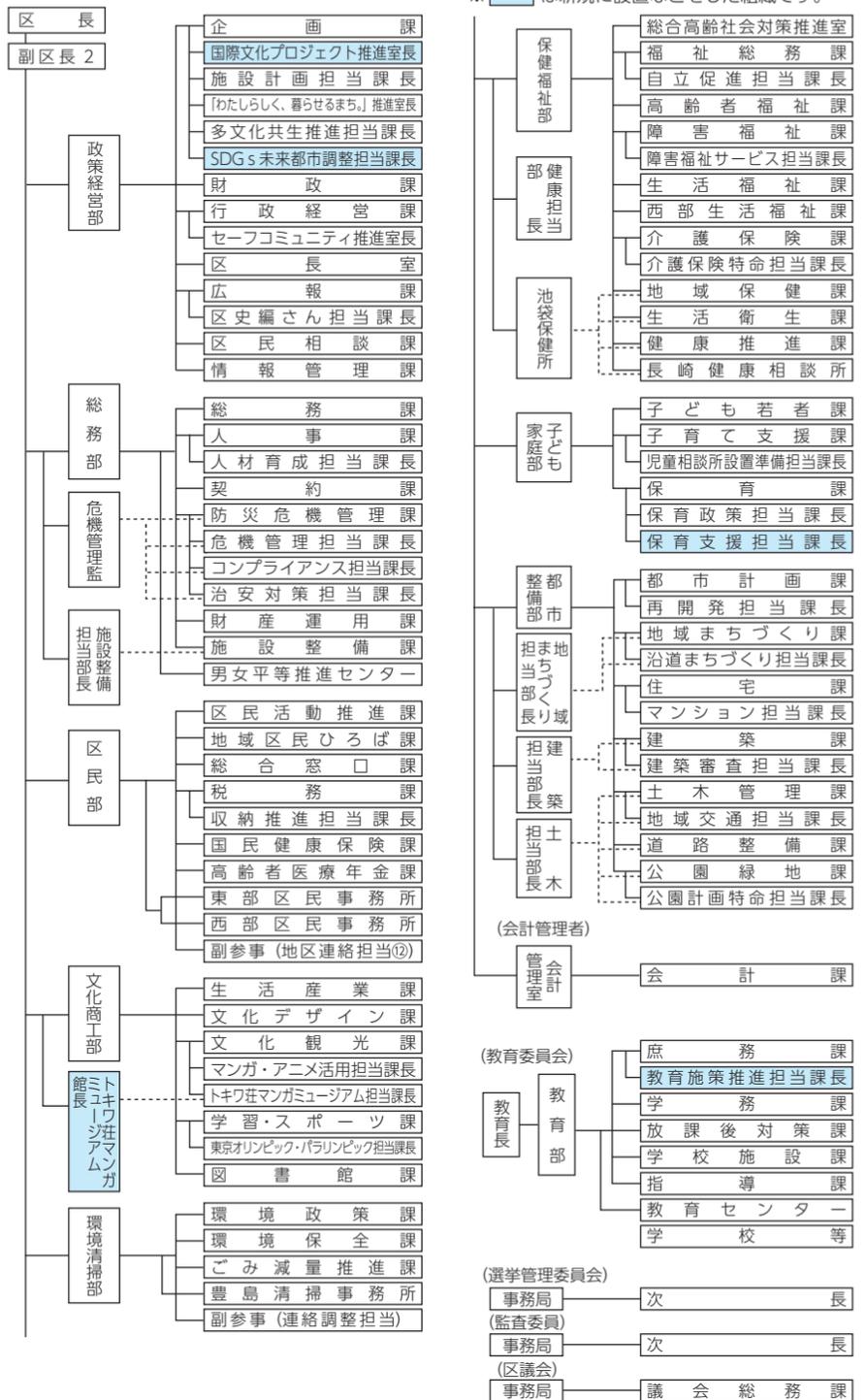
はがきなどの記入例

① 事業またはイベント名	※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。
② 〒住所	
③ 氏名(ふりがな)	
④ 年齢	
⑤ 電話番号	※申込み方法は各記事参照。
⑥ その他必要事項	

4月1日からの区の組織です

問行政評価グループ ☎3981-4970

※ は新規に設置などをした組織です。



ふれあいガイド

この欄は、区民の皆さんが自主的に活動しているサークルの紹介です。区ホームページからもご覧になれます。

区の事業ではありません。詳しくは連絡先へ問い合わせください。留守番電話の場合もあります。ご了承ください。

●**ヨガ「ワカサークル」** 毎週火・木曜日 午後6～7時 東池袋第四区民集会所◇1回500円 関若狭 ☎080-6502-8822

●**「椎名町暮楽会」** 毎週水曜日 午後1～5時 心身障害者福祉センター◇月額100円 関榎本 ☎5983-3648

●**歩き方「つかウォーク」** 毎月第3金曜日 午後7時～8時30分 南大塚地域文化創造館◇月額2,000円 関浜名 ☎5395-1317

●**混声合唱団「コール・シャンテイ」** 月1回土曜日、月2回日曜日 午後5時30分～9時30分(土曜日)、午後1～5時(日曜日) 南大塚地域文化創造館ほか◇合唱の好きな方◇月額3,000円(学生1,000円) 関大山 ☎090-2906-9083

●**「シャンソン友の会 リラ」** 毎月第1・3金曜日 午後6～8時 南大塚地域文化創造館◇入会金1,000円、月額4,000円 関白鳥 ☎3986-1746

●**中高年の山の会「七峰クラブ」** 毎月第2木曜日 午後6時30分～8時 池袋第三区民集会所◇月額500円 関井田 ☎080-1343-7846

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

●**イベントなどの開催中止・延期について**
4月以降開催予定のイベントなどを中止・延期する場合があります。詳細は各イベントの問い合わせ先に確認してください。中止・延期するイベントなどは、区ホームページ(2次元コード参照)で随時お知らせします。

●**便乗した悪質商法にご注意ください**
マスクを無料送付するというメールが届いた、金の相場が上がるので購入権を申し込むように言われた、「行政からの委託で消毒に行く」という電話がかかってきた、などの相談が消費生活センターに寄せられています。**対応のアドバイス**

- あやしい電話はすぐに切り、知らない送信元から不審なメールなどが届いても無視しましょう。
 - 行政機関の職員が、非通知の電話で新型コロナウイルスについて連絡することはありません。
 - 少しでもおかしいと感じたら早めに相談してください。
- ☎消費生活センター相談専用 ☎3984-5515

広告(内容は各広告主に問い合わせてください)

突然、親族に訴えられた!?

相続問題 紛争解決

NHKあさいち出演 弁護士歴22年

この広告をご覧になった方は 1時間10,000円の相談料が**無料**

第一東京弁護士会25846 弁護士 小堀球美子

平日9:00~18:00 ☎03-5956-2366

お葬式勉強会

墓の引越し&墓じまい

2020年4月18日(土) 午後2時～3時 入場無料 状況により開催中止もあります

としま区民センター 会議室402 東京都豊島区東池袋1-20-10 席は18名様位、予約は電話で

ソア遺言バンク(株)公営社 フリーダイヤル 0120-556-847

弁護士による 無料相談会

◆ 相続・離婚についての実績多数 ◆

4/15(水) 13:00～17:00 (予約不要)

開催場所: IKE・Biz としま産業振興プラザ第1会議室

4/8(水) 17:00～19:00 (事前予約制)

開催場所: 金剛院 赤門テラス なゆた

4/22(水) 18:00～20:00 (予約不要)

開催場所: 喫茶店チャミー

としま区民センター 会議室402 東京都豊島区東池袋1-20-10 席は18名様位、予約は電話で

ソア遺言バンク(株)公営社 フリーダイヤル 0120-556-847